

3月定例会 一般質問 3.13 (火)

Q1) 質問項目は3点、1点目にUIJターンについて伺う。先日、総務省が発表した住民基本台帳に基づく2017年の市町村別人口移動報告によると帯広市は113人の減少ということがわかった。ここ数年を例にすると2013年では113人の増、2014年は27人の減、2015年では27人の増、2016年では6人の増であった。ここ数年はゆるやかな変動であるが、2017年では大きな動きとなった。就業や進学などをはじめ様々な要因でこのような形になったと思われるが、この現状を見て、ただ指を咥えて見守っているわけにはいかない。帯広市は、その対策の一つとして2015年度よりUIJターン促進事業の取り組みを始めた。これまでに、首都圏での合同企業説明会、地域人材確保・マッチング事業「ジョブ・ジョブと勝ち」、と勝ちの企業情報誌・移住情報誌、HPなどのウェブサイトを活用した情報発信など、様々な角度から事業に取り組まれ、総合戦略の「十勝・帯広への「ひと」の流れをつくる」において一定の成果は出せている。しかし、先ほど述べたように2017年では転出超過であり、このままでは、2018年も安心できるものではない。これまでの取組みを強化してだけでなく、更なる仕掛けも必要となってくるのではないか。そこで、今回は今後に向けた考え方を伺う。まずは、これまでの取組み内容と課題について確認したいと思う。

次に、2点目、地域コミュニティ施設のマネジメントについて伺う。これまで地域コミュニティの活性化について町内会の加入率や担い手不足などを課題に質問きた。ここでは、地域コミュニティの核としての役割をもつコミュニティセンター、福祉センター、農業センターのコミュニティ施設に絞って伺い

たい。これらの施設の利用状況が開設当初からみると減少しているようだが、現状と課題、今後の取り組みの方向性に対する帯広市の認識について伺う。

そして、3点目は青少年健全育成について。市民アンケートに「青少年が健全に育つ環境が整っている」の項目の回答に、有害な情報が氾濫し、子どもを取り巻く社会環境が悪化しているのではとある。通信環境の急速な進展により、青少年を取り巻く環境も大きく変わってきている。ここでは、そのことによる影響について伺う。例えば、生まれた子供の側には既に親が使っているスマホが存在し、子どもはスマホを常に身近に感じながら成長する。また、10歳に満たない子どもが普通にインターネットを使う環境である。更に成長期にはスマホの過度な使用により、寝不足や疲れによる集中力の欠如、目の疲れはもちろん、肩こりや筋肉疲労など、健康面でも日常生活にも支障を来していると思われる。これらを含め、ネット依存によるコミュニケーション力の欠如、不適切な情報の閲覧やゲーム利用の課金などの心配があるなど心配毎は尽きない。どんなものでも当てはまることだが、便利なものほど、使い方を誤ると大変なことになりかねない。認識をしっかりと見直す必要がある。そこでまず、こうしたインターネットの利用に起因するトラブルが増えてきているなか、帯広市としての認識を伺い、最初の質問とする。

A) 帯広市は、これまで、住民福祉の増進や生活文化の向上、地域における連帯感の醸成などを目的に、コミュニティセンターや地域福祉センター、農業センターなどのコミュニティ施設の整備を進めてきた。これらの施設は、幅広い世代が町内会活動やサークル活動など、多目的に利用できる拠点として、重要な役割を担ってきている。しかし、人口減少・少子高齢化の進行や、ライフスタイルの多様化、人間関係の希薄化などに伴い、コミュニティ施設に対する市民ニーズは変化し、施設あたりの利用者数は減少傾向で推移してきている。さらに、施設の老朽化や、運営委員会の担い手の高齢化や固定化、管理人確保の困難さなど、施設の運営体制や維持管理の面で様々な課題が顕在化してきてい

るところである。こうした諸課題を踏まえ、帯広市では、各運営委員会との意見交換を通し、コミュニティ施設の現状について共通理解を深め、今後の方向性について幅広く協議を行っているところである。現在、地域福祉センターの一部において、コミュニティセンターを拠点とした複数施設の巡回管理や住民による夜間の施設管理を試行的に導入し、その効果や課題等の検証を行っているところである。コミュニティ施設は、地域コミュニティの活性化において、今後とも重要な役割を担うものであることから、コミュニティを取り巻く環境変化や各施設の利用実態、幅広い年代のニーズなどを的確に捉え、将来のコミュニティ施設のあり方や効果的・効率的な管理運営手法などについて、地域住民の皆さんとともに、多角的な視点から検討していく必要があると考えている。A) U I J ターン促進事業については、これまで、U I J ターン者の採用に意欲的な企業を掲載した情報誌「わくらす」を発刊し、主にとがち帯広空港や大学・専門学校に配布したほか、同内容をWEBサイトに掲載し、幅広く情報発信してきている。こうした取り組みにより、平成27年度からの2年間の累計で16名がU I J ターンに結びつくなど、一定の成果が上がっているものと考えている。一方で、不特定多数の人に幅広く情報を提供する仕組みのため、情報誌などを見ることで移住に興味を持った人がいても、把握できないため、個別のアプローチができないなどの課題があったところ。

A) 平成29年度に内閣府が実施の青少年のインターネット利用環境実態調査の速報では、スマートフォンや携帯電話は、小学生で55.5%、高校生では97.1%の児童生徒が所有しているとの調査結果が発表されている。特にスマートフォンの普及により、ネットでのコミュニティサイトや通信型ゲームの利用が増えている。スマートフォンの長時間利用や悪質なサイトへの誘導などにより、気づかないうちに高額な課金がされるなどのトラブルも発生している。コミュニティサイトの利用では、いじめ・誹謗中傷や児童生徒が犯罪に巻き込まれる被害が増加傾向にある。以前のように目に見えるものから、ネットを利用したものへとなり、益々見えづらくなってきていることから、ネットの利用については、青少年の健全育成における重要な問題のひとつと考える。

地域コミュニティ施設のマネジメント

・地域コミュニティの核としての役割

Q 2) それぞれご答弁を頂いた。市長からお答え頂いた、地域コミュニティ施設のマネジメントから再質問していく。利用者の減少や施設の老朽化、運営の担い手、なり手不足など様々な課題があることは認識した。そこで運営についてであるが、一部の福祉センターで地域住民による夜間の施設管理、複数の施設を対象とした巡回型の管理手法を試行的に導入しているとのこと。また、協働推進員による管理についても伺っているところ。これらの管理運営の状況と効果について伺う。

A) 一昨年開館した清流の里福祉センターにおいて、日中は市が協働推進員を配置しており、夜間は運営委員会が地域住民に施設等の管理等を依頼している。協働推進員は、これまでの申請、許可、電話対応、館内外清掃等の管理に加え、館を利用した地域住民の交流促進のコーディネートなどを行っている。巡回管理については、通いにより、コミセンを拠点として複数の福祉センターの管理業務を行っている。これらの手法については、管理の効率化や担い手不足への対応、地域の交流拠点化の促進を図ろうとするものであり、今後、運用を重ね、効果も含めて検証を行い、運営委員会とも情報共有して様々、協議していく。

Q 3) この方法でも一時的なものであって、ゆくゆくは、同様に運営に携わる担い手不足やなり手不足は否めないと思われる。民間活力の活用との答弁があったが、どう考えていくのか。

A) 様々に利用されている施設の持続的な運営には、こうした手法や民間活力の活用も手法のひとつと考えている。民間活力の活用については、帯広に合った運営手法について、他市の状況等、情報収集しながら検討していく。

Q 4) 次に、利用状況について施設間で差があると聞いた。要因は様々であるが、場所場所によって利用状況は異なるのは当然である。そこで、現在の各施設の配置状況についての考え方を伺う。また、その配置された場所場所における利用状況の差をどのように考えているのか、そのことにより今後どのように運営を考えていくのか。

A) 施設につきましては、コミセンは、地区住区を基本とし、市街地に8カ所配置し、また、川西、大正地区にそれぞれ配置している。福祉センターは、おおむね小学校区を一単位として、市街地に31施設を設置しており、このうち13か所に児童保育センターが併設されている。農業センターは、川西地区に7か所、大正地区に4か所、計11か所を設置しており、多くの施設が指定避難場所や代替避難場所となっている。施設ごとの利用状況については、月別、利用目的別、部屋別に集計を行っており、施設間の比較をする中では、体育館や駐車場の広さなど施設そのものに起因する理由もあるが、地域別の居住人口、世帯構成や年代構成の状況の変化も、利用状況にあらわれていると捉えている。これらの集計資料については、運営委員長連絡協議会と情報を共有しており、各運営委員長と協議しながら、地域別の利用者ニーズを捉えて、利用の増加に向けて、修繕や備品の整備を行っているほか、今後の持続的な運営手法や施設のあり方について、意見交換を行っている。

・施設を維持し続けるマネジメント計画

Q 5) コミュニティ施設の多くは老朽化が進んでいるとのこと。帯広市の公共施設マネジメント計画に、コミュニティセンターはライフサイクルコスト縮減の観点から長寿命化に取り組むとある。また福祉センターは小学校との複合化や民間施設の活用とともに施設の在り方について検討。農業センターも同様に改修や更新の検討を行うとある。先ほど配置と利用状況について伺ったが、こ

うした計画は財政的に簡単には取り組めないことから、それぞれの現状を踏まえ、たうえで慎重に取り組んでいくことになっていくと思う。では、計画策定から1年が過ぎたわけだが、どのように進めてきたのかを伺う。

A) これまで、コミュニティセンターごと、福祉センターごと、農業センターごとに各々の全運営委員長による協議、意見交換をしてきているが、より細かに地域ごとの状況を把握するために、これまでの協議に加え、今年度より、コミセン、福祉センターを、コミセンを拠点とした一定のエリアでくくり、情報交換を行い、エリアごとの課題や今後に向けた意見等を伺ってきている。計画を踏まえ、規模が大きく多機能なコミセンは、長寿命化の取り組みを進め、福祉センター、農業センターについては、地域ごとの状況や代替避難所の設置状況、学童の併設状況なども含め、運営委員会など地域の皆様とも慎重に意見交換しながら、複合化や統廃合、代替施設の可能性など幅広い視点で検討していく。

Q6) 今年度より、新たにエリア別に協議をしているとのこと。その中でどのような意見が出ているのか。また、将来的に複合化や統廃合するなど、具体的な方向性が決まった施設はあるのか。

A) エリア別懇談会では、主に利用者ニーズや管理運営体制の効率化、運営委員会の状況、施設の今後のあり方など幅広く意見をいただいている。施設の複合化、統廃合など方向性が決まった施設はないが、今後も引き続き、エリア懇談会等において、状況を把握する中で、それぞれの施設について、意見交換しながら効率的な運営などについて幅広い視点で検討を進めていく。

Q 7) そこでの意見を今後の取組みに活かして頂きたい。市民アンケートに「町内会やNPO・ボランティアなどによる地域活動が活発に行われている」の項目で、少数ではあるが、コミュニティ施設が利用しにくいとの意見がある。施設によって利用しやすい施設、しにくい施設があるのか。あるのであれば、利用しにくい理由について、どのように捉えているのかを伺う。

A) 立地の問題や老朽化、駐車場や設備の不足など、利用において、様々な要因があるものと考えますが、これまで利用している人や、新たに利用する人にとって使いやすい施設となるよう運営委員会とも協議を行いながら、修繕や備品の更新など計画的に改善を進めている。

Q 8) 使いやすい施設となると、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化が考えられる。つい最近ではありますが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、全国におけるバリアフリー化を一層推進するものとして、2月9日に「高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定された。このことから公共交通をはじめ様々なところで影響していくのかなと思う。そこで、コミュニティ施設におけるユニバーサルデザイン化・バリアフリー化についての考え方について伺う。

A) 平成14年以降に開設した施設については、「ユニバーサルデザインに基づく公共建築物設計の考え方」に基づき、建設してきている。また、平成14年以前に建設したコミセンや福祉センターについても、フローリング化、階段や廊下への手すり設置、スロープ設置などのUD化を順次、実施してきている。今後においても、地域の要望を聞きながら利用状況に応じて進めていく。

Q 9) 施設は利用されなければ意味がない。快適にする環境作りは確かに大事だが、同時に利用者増に向けた仕掛けをしていかなければならないと思う。例

えではあるが、、ターゲットを中高生に絞ってみてはどうか。彼らが望むような活動ができる空間づくり（居場所づくり）を考え、勉強・文化・趣味などで利用を促すことで施設を身近で感じられたらと思う。今後、ご検討頂きたい。では、地域活性化に向けた今後の取り組みについて伺う。

A) 地域の意向を把握し、ソフト・ハードの両面から、ニーズに合った機能への見直しの検討を行うなど、利用率の向上を図る取り組みを進めていく。また、各施設を周知するため、市のホームページで施設の利用方法、場所等の情報を発信しているほか、現在作成中の市民協働のハンドブックに、市民活動の拠点として、各施設の情報を掲載する予定である。様々な交流が進むことは、地域の活性化につながると考えている。今後、地域コミュニティの活性化に向け、施設のあり方を検討する中で、利用促進についても引き続き研究を進めていく考えである。

2. U I J ターンについて

Q 1 0) 先ほど課題についての答えがあった。そういった課題を踏まえて、今後どのように取り組みを進めていくのかを伺う。

A) 実際に十勝に移住された方への聞き取りなどから、WEBサイトでの情報のほか、十勝への移住に関心のある人の人的ネットワークの中で、十勝の企業や生活に関する情報に繰り返し触れることで、新しい生活への期待が醸成され、また、移住に対する不安も解消され、移住決断に至っていることが判明したところ。U I J ターンの促進には、移住希望者との接点を増やすことが重要と考え、対象者が多いと考えられる首都圏などで、新たに、十勝の企業経営者や特徴的な活動を行っている人を交えたワークショップを開催するほか、これまでの移住相談会の開催回数を増やすことを予定している。また、十勝の農業や関連産業に関心のある学生に、就職先として強く意識してもらうために、新たに、農業インターンシップ型の招聘ツアーの開催を予定している。

Q 1 1) 十勝の企業経営者や特徴的な活動を行っている人を交えたワークショップを開催する予定との答弁があった。事業の概要について伺う。

A) 十勝に関心のある学生や社会人を対象に、十勝の企業経営者や特徴的な活動を行っている人を招いて、十勝の農業や企業の取り組み、地域の課題などをテーマにしたセミナーや交流会、イベントなどを複数回開催することを考えている。参加者が、多様なテーマで議論・交流を深めることで、繰り返し、十勝の企業や暮らしなどの情報に触れ、移住に対する具体的なイメージ形成につながるものと期待している。

Q 1 2) 農業や十勝に関心のある学生などを対象にしたインターンシップ型招聘ツアーを実施するとの答弁があった。事業の概要についてと今後の予定についてどう考えているのか。

A) 十勝の農業と関連産業、地域の魅力に対する理解を深めてもらうことを目的に、学生を対象に、農作業への参加や生産者との交流、企業訪問などを実施するもので、夏の開催に向けて、今後、企業や農業者等の協力を得ながら受入体制を検討していく。

Q 1 3) U I J ターンを検討している人に対して、移住先での仕事や生活などの相談に乗り、不安を解消してあげることは重要である。移住相談に係るこれまでの取り組みと、今後予定している相談機能の拡充については。

A) これまでは、地域人材確保・マッチングシステム「ジョブジョブとかち」の登録相談会を東京で年6回開催してきたほか、東京事務所にTV会議システムを導入し、帯広にいるキャリアカウンセラーと就職相談ができる環境を整備してきた。今後、相談会の回数を増やし相談を受けやすくするほか、社会人以外に大学生などへの情報提供や相談などを行うことを考えている。

Q 1 4) 実際にU I J ターンをした人の中には、会社の待遇や仕事の内容、人間関係や生活環境などが想像していたものと違っていたため、苦勞している人も多いのではないかと。子どもの時の記憶している環境と現在の環境では大きなギャップがある。その結果、夢や希望をもってU I J ターンをしても、元の場所に戻ってしまう場合もある。いわゆるOターンになってしまう。U I J ター

ンを検討している人に対して、十勝・帯広で働き、暮らすことの現状を正しく伝えることが非常に重要と考える。事前に現状を把握したうえで、Uターンを決断して頂けたのなら、「もっと大きなデメリットを想像してたが、実際はそうではなかった。」「都会では得られなかったのが得れた。」など、地域の差から生まれるデメリットもメリットとして見られるような考え方を持ってもらえ、しっかりと地域に根付いてくれるのではないか。そこで、今後考えてる相談機能の拡充によって、具体的にどのような効果が期待できるのか伺う。

A) 移住希望者は、今後実施予定の移住相談やワークショップなどに参加することで、十勝の企業経営者や特徴的な活動を行っている人、移住経験者などの生の声に触れ、企業情報以外にも十勝ならではの暮らしの魅力や実状を知ることができるのではないかと考えている。また、移住後の生活の具体的なイメージを持つことができるほか、暮らしの身近な相談相手となる知り合いを持つことができ、こうした人たちとのコミュニケーションを通じて、移住後の不安やギャップの解消につながるものと期待している。

Q 15) 十勝の人や移住経験者の人から声を聞くのは説得力があって良いと思われる。会う回数も増えれば更に親近感がわくので今後の動きに期待する。次に、今年度から実施している「進学フェスタ」の概要と成果について伺う。また、子どもに職業体験をしてもらうため、年に一回開催されてる「おびひろキッズタウン」の概要と成果についても伺う。

A) 「進学フェスタ」は、主に道央圏の大学等への進学を希望する高校生に対し、地元を離れる前に地域の企業の取り組みや進学先での学びが社会や企業でどう活かされているかを知ってもらう目的で、今年度から開催している。昨年

9月のイベントでは、主に道央圏の大学・専門学校45校と、医療、福祉・保育、出版、食品卸など十勝の企業11社が出展しており、十勝管内7校約500人の生徒が参加している。関係者からは、多くの学生に地元の仕事に興味をもっていただけたとお話もあり、概ね期待通りの反応が得られたものと考えている。「キッズタウン」は、子どもが職業体験や社会体験にチャレンジし、楽しみながら社会の仕組みを考える機会を提供することを目的に、平成24年度から実施している。昨年11月のイベントでは、27社の企業の出店があり、小学校中学年約400人が参加している。参加した児童から、「自分の将来の夢である仕事も体験できた」などの声もあり、職業体験ができる地域のイベントとして定着しつつあるものと考えている。

Q16) Uターン希望者を増やすためにも、このような就業体験の機会を増やすことが大事である。以前、帯広市は子どもを連れていける遊び場が少ないという話をした。就業体験のイベントはそのようなことに対しての選択肢としても貢献できると思う。体験できる機会を増やしたいのだから、大きなイベントでなくて良い。そこで、こうした機会について、地元企業や業界団体における職業体験の機会の提供状況についてはどうか。

A) 帯広高等専門学院の技能祭をはじめ、業界団体や企業等が職業体験イベントを実施しており、本市としても、多様な就業体験の機会の提供につながるものと考えているところ。本市では「若年者地元企業定着支援事業」において、高校生のインターンシップ受入企業名簿を作成しており、新しく受け入れを行う企業の開拓も行っている。今後もこのような事業などを通じて、学生の就業体験機会の確保に努めてまいりたい。

Q17) 企業のなかには、まだまだこういった機会を設けたいと考えているところもまだまだあると思う。企業にとっても自社のPRにも繋がるし、お互いがWINWINになることから今後、拡充に向け、受け身でなく、こちらから積極的に企業に声を掛けていく動きもあって良いと思う。ぜひ、検討頂きたいと要望する。さて、国会では働き方改革が審議されている。国が昨年3月に策定した「働き方改革実行計画」によると、「再チャレンジが可能な社会としていくためには、転職・再就職など新卒以外の多様な採用機会の拡大が課題」としている。UIJターンをする人は、転職・再就職する機会が多いことを考えれば、こうした国の動きも意識しながら、取り組みを進めるべきと考えるわけだが、市の見解を伺う。

A) お話のとおり、移住希望者は転職・再就職する機会が多いことから、移住希望者の仕事の条件・ニーズなどをお聞きしながら、地元企業とマッチングさせることが重要であると考えている。今後、「ジョブジョブとかち」のマッチングシステムを充実させながら、移住者の転職・再就職などを支援していく。

Q18) 最後に、「職業観」について伺う。少し分けて話をするが、まず、若者の高学歴化やワークライフバランスなどにより、現在の仕事やこれから勤めることになる最初の仕事をステップアップとして考える人が増えている。今では、仮に公務員になれたとしても、そこで落ち着くことが絶対ではなくなってきた。やむを得ない特殊な事情というわけではなく、もともと自分がしたいことを探す準備期間としてみてたりと理由は様々であるが、以前ではあまり考えられないことだと思う。今は、若者の仕事の目的や仕事を選ぶ理由が変わってきている。こうした「勤労観」の変化。次に、退職において、「卒業」という

言葉を使う人も増えている。これは、会社を辞める際に、人生の次のステージに進むことやそこでの経験に感謝を込めた、前向きな言葉で退職を「卒業」と表現しているようである。こうした「退職観」。そして最後に「就労観」について。以前から問題となっている、ニート（引きこもり）の状態はもうご存知かと思われるが、新たに2013年よりブラックバイトという言葉が生まれた。これは、主に高校生や大学生が、アルバイト先による職場への過剰な組み込みや不当賃金、あり得ない罰則などによる、バイトという弱い立場を利用され、正社員並みの業務や責任を求められながら働く職場をいう。詳しく話すとU I Jターンとは別になってしまうので、次の機会にするが、ここでは、ブラックバイトの被害があった際、そのことにより就労に対する抵抗が生まれてしまうのではないか。厚生労働省の調べでは、全国の大学生の6割以上は何らかのトラブルを経験しているとのこと。このことにより就労に対して負のイメージを持ってしまえば、せっかくフードバレーとかちの政策で若者に対し、種を蒔いても、就労意欲がないと実になるのは難しいと思う。まとめるが、U I Jターン促進事業について、様々な事業が行われているのは確認したが、それとは別に、早期にこれら「職業観」の形成についても考えていかなければならないと思う。考えを伺う。

A) 職業観は、仕事をする上で様々な意思決定をする選択基準となるものであり、学生期からこうした価値観を形成した上で、自らの進路を選択することは重要と考えている。キッズタウンや進学フェスタ、また、今後実施予定の十勝の企業経営者等を交えたワークショップなどは、子どもの職業観の形成にもつながるのではないかと考えている。こうした視点からも、引き続き、職業体験などの取り組みを促進していく

3. 青少年の健全育成について

Q19) 先ほど認識について確認した。では、インターネット利用に起因する様々な問題に対する市の取り組みについて伺う。また、今年度「子ども・若者支援地域協議会」が新しく設立された。その取り組みについてはどのような位置づけにあるのか。併せて伺う。

A) 特に保有率の高い高校生全員に、ネットやスマホの正しい利用の啓発チラシの配布。ネットやスマホの正しい利用や、親子でのルール作りの大切さ、ネットでの炎上の影響、犯罪の事例などを小中学校の先生を対象とした研修会の開催。この他、各学校やPTAなどで、電気通信事業者やコミュニティサイト運営会社などで実施している、講師派遣制度を利用し研修会を実施している。また、ネットやスマホの利用時のトラブルの具体的な事案については、小中学校を訪問し情報共有を図っている。子ども・若者支援地域協議会は、それまであったいくつかの協議会などを統合し、より幅広く緊密な連携を図り青少年問題に取り組むものですが、以前の「ネット非行対策連絡会議」もそのひとつですので、それまでの取り組みについては、子ども・若者支援地域協議会において同様に取り組むもの。

Q20) 「子ども・若者支援地域協議会」について理解した。色々な場面で、研修会が開催されているとのことだが、開催状況や受講した方々の意見や反応について伺う。

A) 市内の小学校、中学校、高等学校及びそれらの各PTAなどで実施。中学・高校では生徒を対象としてほぼ全ての学校で実施されていて、特に高校は入学して、出来るだけ早い段階での啓発が有効とのこと、おおむね1年生を対象

に実施されている。その他、PTAでの実施は、親子のルール作りや子供にどう指導したらいいのか、などをテーマに実施されている。意見や反応は、昨年11月に、子ども・若者支援地域協議会で小中学校の先生を対象として開催した講演会に参加された方からのものですが、「匿名で利用しても簡単に個人が特定されてしまう」「ネットに投稿した内容の拡散のスピード」「ネットでの炎上は、5年後、10年後でも影響があること」など、専門的な機関ならではの事例を交えながらの説明がわかりやすく、今後の生徒への指導において大変参考になったなどの意見をいただいている。

Q21) 過去のネットの炎上が、就職や婚姻などに際し、調べられて障害になる場合があると聞く。講演会から情報をしっかりと引き出して、指導に当てて頂けたらと思う。小中学校を訪問して情報交換とのことだが、内容や体制について伺う。また、学校でのネットの利用や無料通話アプリLINEなどによるトラブルの現状はあるのか。例えば「なりすまし投稿による誹謗中傷」やグループ外し、誤字脱字によるトラブルなどについてはどうか。

A) 青少年センターで小中学校と高等学校を訪問し、児童生徒の様子、生徒指導での問題点など 様々な内容について情報交換を行っているが、ネットの利用に起因する生徒間のトラブルなどについても情報交換を実施している。ネットの利用に起因する生徒間のトラブルは出来るだけ早い段階で解決できるよう、各機関で 早期発見に努めていますが、道教委や各学校においてネットパトロールを実施。疑われる事案 が発見された場合、学校へ連絡が入り、状況確認や、場合によっては生徒へ指導を行う。最近の状況としては、いくつかの学校で、生徒間の誹謗中傷、個人情報に関する投稿などありますが、早期に対応・指導することで、大きな問題に発展する事案は起きていない。

Q 2 2) 大きな問題がなくてなによりである。声や手紙と違い、電子化された文字というのはちょっとしたことで誤解されやすい。また、最近ではIDとパスワードの流出で乗っ取りなどの問題も多くなっているので、適切な指導を願う。さて、正しいネット利用の周知啓発では、フィルタリングの活用も大切なものと、よく言われているが、フィルタリングの利用に関する現状や、啓発の取り組みなどについて伺う。

A) フィルタリングの利用については、内閣府の調査で小中高の全体で44%と低いものとなっている。これまで、通信機器販売会社を訪問し、フィルタリングの設定を始めとする、正しい利用方法の普及啓発に協力いただけるようお願いしてきたが、本年2月1日に「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が一部改正され、販売店に対し・契約者と利用者の年齢確認の義務化・フィルタリングサービスの必要性・内容の説明の義務化 また、これまでフィルタリングは利用者各自が実施していましたが、フィルタリングの設定を実施するなどの改正がありました。

Q 2 3) フィルタリングに関する法律が一部改正された。そのことを踏まえ、今後の取り組みについて確認する。

A) スマートフォンなどの通信機器は使い方次第で便利なツールである反面、犯罪に巻き込まれる場合もあり得るものであり、使う側の意識が大切と考える。今後も利用が拡大していくことが予想されることから、正しい利用の普及啓発が益々重要性を増すものと考えます。今後も引き続き、関係機関との情報共有を図りながら正しい使い方の普及啓発に努めていく。

意見24) 取り組みについて伺った。最後に、スマホのソシャゲ(ソーシャルゲーム)の課金問題について、「子ども・若者支援地域協議会」にて、今後重点的に取り組んで頂きたいと要望する。社会問題であるこのソシャゲの課金問題についてであるが、この問題について仕組みを説明しますと長くなるので、要点だけを。これまではネット上のトラブルについて伺ったが、これは第三者が発見でき、対応できるものである。しかし、このスマホの高額課金については、発見は非常に難しい。クレジット機能さえ利用させなければ安心ということではなく、今ではコンビニをはじめ、携帯電話を扱うお店ならどこでもプリペイドカードを未成年でも購入できる。保護者の目を掻い潜ることは簡単にできる。矛盾を感じているのだが、最近是这样いったゲーム自体が低年齢層向けの作品を多く出し、どうもターゲットが金銭的に余裕のない未成年層に当てられている傾向にあるのではないかと疑っている。条件次第では、未成年者の高額課金支払いの免除もあるが、このことは当人や保護者の全てが熟知しているわけではない。途中で辞めれたとしても、それまでに費やした金額や時間がなくなることでの虚無感。金銭感覚の麻痺、支払いを保護者が肩代わりしたというならば、関係もギクシャクしたものになる。こうした心の傷を作らないためにも、スマホを手取る前に、使い方に対する意識啓発をしっかりと取り組む必要がある。今後の「子ども・若者支援地域協議会」の活動に期待申し上げ、全ての質問を終わる。